

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年10月4日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人地域医療・介護研究会 JAPAN

(2) 代表者名

邊見 公雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の4
河原町スカイマンション508

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、適切な医療・介護を受けることができるよう支援するために、地域における医療介護の関係機関の間において、当法人が中心となって医療情報等の共有連携環境を構築し、地域や環境等その他の特性に応じた医療介護の質・安全性の向上を図るための研究を行うとともに、研究を通じて各関連機関と医療介護に関する情報を共有することにより、セミナーや研修、産学官の研究・交流、人材育成等を通じて地域住民がより良い医療・介護サービスが享受できる豊かな保健医療・介護福祉社会への提案と環境基盤を創造する。

当法人の活動においては、医療、介護、行政、教育等の分野の経験者、または関連企業の専門技術習得者等を中核として組織編成をし、集約した知見を活かすことによって広く住民一般の健康と福祉に寄与し、子どもから高齢者まで地域のすべての人々を対象として、医療、介護、子育て支援等福祉に関する研修・啓発・相談・人材育成などの事業を行い、地域医療と介護福祉の持続的、継続的な発展に資する活動を通じて地域住民が安心して暮せるまちづくりを行い、もって地方創生に寄与することを目

的とする。

2 申請年月日

平成30年9月20日

(文化市民局地域自治推進室)